

記 者 提 供 資 料
2026 年(令和 8 年)7 月 6 日
福祉局生活支援室障害福祉課 (担当：藤川)
TEL：078-918-1344 (内線：2109)

自立支援医療（精神通院医療）受給者証の誤送付について

このたび、見出しの件が発生しましたので、お知らせします。

1 事案の概要

令和8年6月19日（金）、本市から受給者A（市内）に送付すべき受給者証が、別の受給者Bの家族（市外）へ送付した封筒に混入していたことによる誤送付及び個人情報の漏えい。Bの家族の開封により確認された。

2 受給者証に記載されていた個人情報

自立支援医療（精神通院医療）の受給者である旨、受給者番号、氏名、住所、生年月日等

3 対応状況

発覚後すみやかに、受給者Bのご家族を訪問し、ご家族への説明・謝罪と受給者Aの受給者証の回収を行い、その後、受給者A及びご家族への説明・謝罪と受給者証の交付を行っています。

あわせて個人情報保護委員会に速やかに報告を行っています。

4 再発防止策

今後、同様の事案が発生しないよう、職員に個人情報の取扱いについて、再度注意喚起を行うとともに、送付物の発送事務及びチェック方法等について改善を図るなど、再発防止に努めてまいります。